

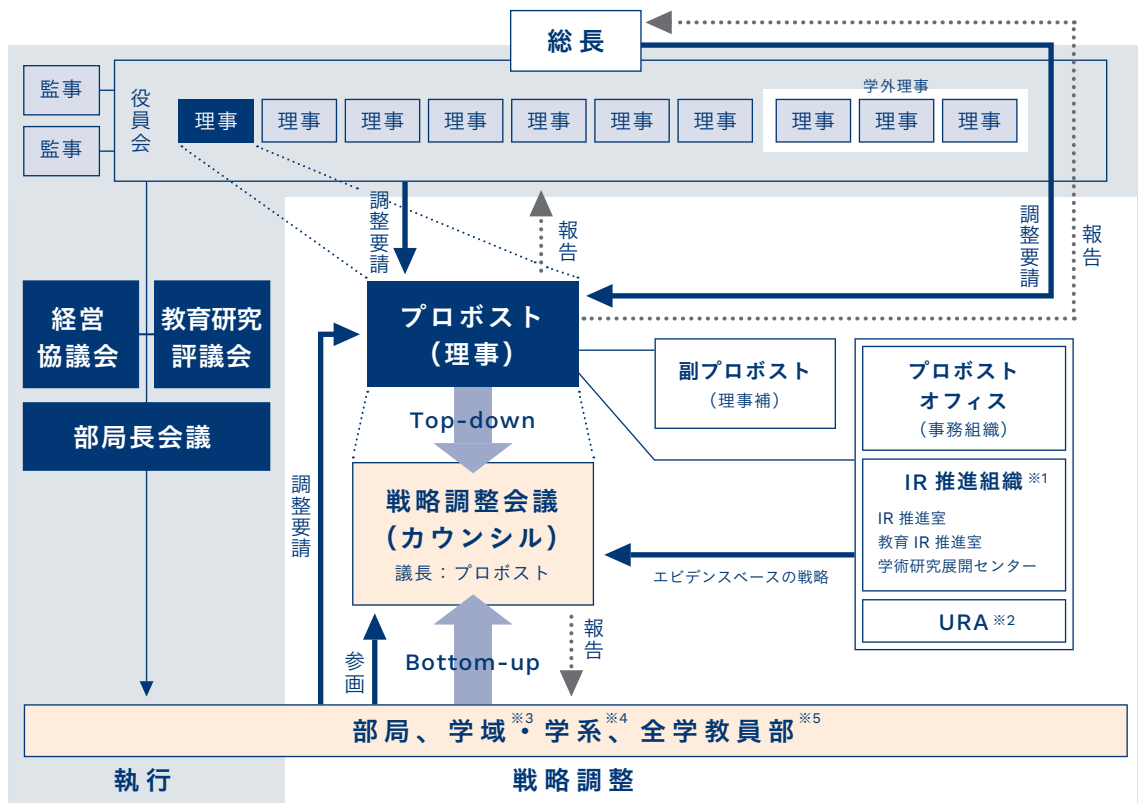
京都大学のガバナンス体制の強化

世界と伍する京大流大学運営（京大版プロボスト制）

京都大学では、国立大学法人法に基づく機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会に加え、法人の経営および教育研究に関する連絡、調整および協議を行う機関として部局長会議を設置しています。

加えて、大学本部と各部署が将来ビジョンを共有し、綿密なコミュニケーションを進めるため、欧米の主要大学で取り入れられている「プロボスト制」を2017年度より導入しています。プロボストは理事の中から総長により指名され、学内の連携調整を活性化させる役割を担います。社会情勢の変化が目まぐるしく、国立大学に求められる役割が次第に大きくなっていく中、大学が安定性を確保しながらも社会からの求めに応じていくには、学内における意思疎通が十分に機能している必要があることから、本学ではプロボスト制を導入することでより実効的な大学運営を目指しています。あわせて、プロボストを議長とし、広く学内から教員が参画する「戦略調整会議」を設置することで、プロボストの役割が十分に発揮できるよう個々の部署の利害を超えた検討を迅速かつ確実に推進しています。

また、プロボストオフィスとIR推進組織（※1）やURA（※2）などが連携し、戦略調整会議における検討に必要な調査や情報収集・提供を行い、国際的視野によるエビデンスベースの大学運営を支えています。



※1 IR (Institutional Research) 推進組織：大学の活動についてのデータの収集・分析、意思決定を支援するための調査を行う組織

※2 URA (University Research Administrator)：大学の研究活動を推進・支援する専門職

※3 学域：学系を体系的に集合させた教員組織

※4 学系：学術分野の専門性に応じた教員組織、教員人事に関する事項を実施する単位

※5 全学教員部：全学として担うべき教育、研究その他の業務を実施し、または支援する組織の教員が所属する教員組織

Achievement

戦略調整会議において検討した主な取組・施策

ジェンダー平等の促進策

研究支援体制の再構築

教員の事務負担軽減策

事務改革及び職員人事給与制度の改善

大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策

情報基盤の整備に関する基本的な方向性

など